参考様式第５－１号

藤産第08002号
令和8年11月5日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

一関市長　佐藤　善仁

市町村名 （市町村コード）	一関市 (3209)
地域名 （地域内農業集落名）	ますざわ地区 （32区の一部・33区の一部）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月6日 （第１回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化や後継者が少ない状況であるため、遊休農地のさらなる増加が懸念される。
持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、後継者や新規就農者を育成しながら、他の地域からの入り作の受け入れを早急に促進し、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
近年、カモシカ、ニホンジカ、イノシシ等の農作物被害が多くなっており、被害防止対策について検討する時期になっている。
一部の農地は中山間地域特有の、耕地面積が狭く法面が広い農地のため、効率が悪く受け手がいない状況である。
【地域の基礎的データ】
農業者：地域内の農業を担う者　認定農業者：　５経営体(内集落営農組織【R9設立予定】　１経営体)
主な作物：水稲、野菜

（２）　地域における農業の将来の在り方

地区内の農地利用は、基盤整備を行い新たに農業法人を設立。農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を図る。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	27.49　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.49　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地で主に中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の活動を実施している集落が保全・管理を行っている区域。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、担い手(認定農業者・農業法人等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地区全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営以降を勘案し、段階的に集約化を進める。
（3）基盤整備事業への取組方針
地区のニーズを踏まえ、基盤整備関連経営体育成等促進事業を導入し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を令和10年度から実施する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業を支える担い手の確保のため、農業法人を設立する。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、水稲のドローン防除や、乾燥調製施設、野菜の共同選果場の活用を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

○	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等	○	⑧農業用施設	○	⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業や市の有害鳥獣侵入防止柵設置活用事業を活用し、鳥獣による被害農作物被害を軽減する。
③基盤整備による大区画圃場でスマート農業を活用することにより、農作業の省力・軽労化が更に進められる。
⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地周辺の環境整備を進める。
⑧必要に応じ農業機械格納庫、農業生産施設を建設し経営の安定化を図る。
⑨飼料作物を地区内の畜産農家に供給して、家畜排せつ由来の堆肥は地区内の生産者に供給する仕組みを構築していく。
⑩法人設立後は、基盤整備事業・農業経営基盤強化準備金制度の活用について位置づける。

ますざわ地区目標地図（案）

一関市地域計画全図（ β ）

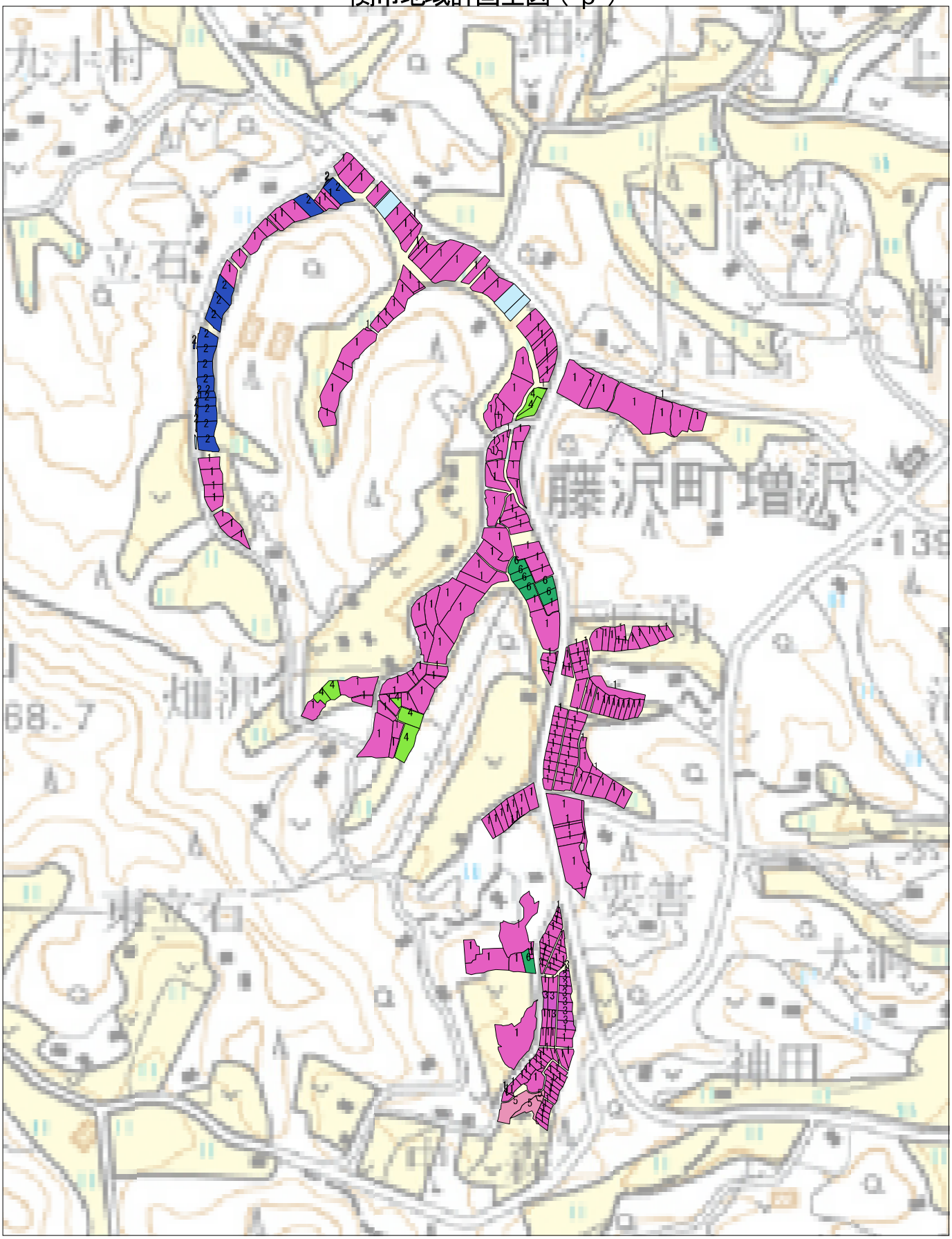

1/10000